

第 1 期
富山市障害福祉計画

平成19年 3 月
富 山 市

■ 第1部 総論

1 障害者自立支援法制定の背景	2	(2) 計画の範囲	8
2 新しいサービス体系	3	(3) 計画の期間	8
(1) 新たな自立支援システム	3	(4) 目標年度	8
(2) 障害福祉サービス	4	(5) 計画の達成状況の点検および評価	8
3 現状の課題	5	5 基本的理念	9
(1) 居宅生活支援サービス	5	(1) 障害のある人の自己決定と自己選択の尊重	9
(2) 施設訓練等サービス	6	(2) 障害の種類や地域におけるサービス格差の解消	9
(3) 精神科病院入院者	6	(3) 新たな課題に対応したサービス提供体制の整備	9
(4) まとめ	7		
4 計画の性格等	8		
(1) 計画の性格	8		

■ 第2部 日中活動系・居住系サービスの数値目標の根拠

1 「障害福祉サービス事業等移行計画書」集計結果	12	5 在宅からケアホーム・グループホーム入居者の見込み	21
2 退院可能な精神に障害のある人の地域移行の見込量	18	6 富山型デイサービス新規利用者の見込み	21
3 養護学校卒業者のサービス見込量	19	7 日中活動系・居住系サービスの合計	22
4 新規施設入所者の推計	20		

■ 第3部 3つの目標

1 国の基本指針	26	3 入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行	27
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	26	4 福祉施設から一般就労への移行	28
(2) 入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行	26		
(3) 福祉施設から一般就労への移行	26		
2 福祉施設の入所者の地域生活への移行	27		

■ 第4部 障害福祉サービス

1 訪問系サービス	30	(8) 児童デイサービス	36
2 日中活動系サービス	31	(9) 短期入所	36
(1) 生活介護	31	3 居住系サービス	37
(2) 自立訓練(機能訓練)	32	(1) グループホーム・ケアホーム	37
(3) 自立訓練(生活訓練)	33	(2) 施設入所支援	38
(4) 就労移行支援	33	4 サービス利用計画の作成	38
(5) 就労継続支援(A型)	34	5 障害福祉サービスのまとめ	39
(6) 就労継続支援(B型)	35		
(7) 療養介護	35		

■ 第5部 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業の概要	42	(3) 日常生活用具給付等事業	44
(1) 目的	42	(4) 移動支援事業	44
(2) 事業内容	42	(5) 地域活動支援センター事業	46
2 地域生活支援事業の実施に関する事項	43	(6) 訪問入浴サービス事業	47
(1) 相談支援事業	43	(7) 日中一時支援事業	47
(2) コミュニケーション支援事業	43	(8) そのほかの地域生活支援事業	48